

平成29年 6 月22日

株 主 各 位

大阪市北区芝田二丁目 4 番24号

**西日本旅客鉄道株式会社**

代表取締役社長 来 島 達 夫

## 第30回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第30回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第30期** (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) **事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件**  
本件は、上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容を報告いたしました。
- 2. 会計監査人及び監査役会の第30期連結計算書類監査結果報告の件**  
本件は、上記監査結果の内容を報告いたしました。

**決議事項**

**議 案 剰余金の処分の件**

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき70円と決定いたしました。

以 上

### 第30期期末配当金のお支払いについて

1. 期末配当金は、同封の「第30期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くの「ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）」で、平成29年6月23日から平成29年7月31日までの間にお受け取りください。
2. 金融機関に振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）
3. 同封しております「配当金計算書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

#### ※上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）

#### ※上場株式配当等に係る軽減税率の廃止等について

平成26年1月1日から上場株式配当等に係る軽減税率（所得税7%、住民税3%）は廃止され、本来の税率（所得税15%、住民税5%）となりました。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により、その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されております。